

修士論文概要

学籍番号：MD200154

氏名：村松愛子

論文題目：市民映画制作事業における参加住民の当事者意識醸成の要因
—愛知県安城市及び東浦町の実践事例から—

研究の目的と方法

本論文の目的は、市民映画制作事業のプロセスを示し、参加住民の当事者意識がどのように醸成されたかを明らかにすることである。

本論文では、市民映画の定義として「地域住民らが専門家や行政などと連携し、映像を創るという非日常的な営みであり、まちづくりの手段としての映画」とする。

筆者の初発の問題意識は、住民のまちに対する当事者意識の醸成である。当事者意識とは、「事に対して『自分がやる』という意味、もしくは『自分のことのように考える』という意味」として一般的に理解されている。(神吉：2019)

昨今の社会課題は複雑化し、行政の職員だけでは対応しきれず、企業、学校、NPO、地域住民など多様な主体が連携していくことが求められている。人口減少により、労働力低下や税収の減収により、行政サービスの縮小や社会保障制度の存続が危惧されている。

住民は行政サービスや社会保障制度に慣れすぎて、何でも行政任せにしていないか。それは、結果的に社会全体、個人の不利益につながる恐れがある。住民のまちに対する当事者意識が欠如するという事は、地域が衰退することになりうるのである。

さらに、コロナパンデミックにより、前例のない問題に対して、国家や制度が混乱した現実が浮き彫りになったため、住民のまちに対する当事者意識の醸成がより喫緊の課題になったように感じる。

筆者は、筆者の居住する愛知県東浦町で市民映画制作事業の当事者として関わってきた。アートや映像の専門家でなく、「一住民」の背景を持った実践者の立場である。市民映画制作事業において、制作に関わった当事者の視点に立ち、住民のまちに対する当事者意識がどのようにして育まれていったか研究を行った。ちなみに、市民映画制作事業は全国的に取り組まれているが、住民の視点から住民の意識に着目した論文は存在していない。

本論文の研究方法については、文献調査と実践事例研究の2つの方法で進めた。文献調査では、地域における住民の自発的な活動が活性化する要因や参加型アート及び住民に関わった映像制作に関する文献や新聞記事を中心に情報を収集した。実践事例研究については、愛知県安城市の「琥珀プロジェクト」と筆者が関わってきた愛知県東浦町の「ひが

しうら映画プロジェクト」の実践事例を研究した。その2事例における研究の進め方は、文献調査として、各プロジェクトが発行した作品パンフレットや新聞記事、活動報告書やアンケートなどの資料を収集し、調査をした。また、2事例の活動関係者から聞き取り調査も行った。聞き取り調査では、安城市の「琥珀プロジェクト」の代表者やプロジェクトのメンバー、ひがしうら映画プロジェクトでは、制作に関わったメンバーに対して聞き取りを行った。

研究の構成

第1章 はじめに

- 第1節 研究の背景
- 第2節 研究の目的
- 第3節 論文の構成
- 第4節 用語の定義

第2章 分析の枠組み

- 第1節 「市民映画」とは何か
- 第2節 まちに対する当事者意識が醸成される要因

第3章 住民参加が可能な動画制作事業が活発化した背景と実態

- 第1節 まちに対する当事者意識を醸成するシティプロモーション
- 第2節 自治体のPR動画が活発化した背景
- 第3節 住民が参加可能な映画制作の全国的事例
- 第4節 地域住民が関わる映画制作事業が活発化した背景
- 第5節 市民映画制作事業の住民参加の実態
- 第6節 事例選定

第4章 映画制作の当事者から地域の担い手に—安城市「琥珀プロジェクト」の取り組みから—

- 第1節 安城市の概要
- 第2節 安城市市民映画事業の概要
- 第3節 参加住民の事業に対する当事者意識は、どのように醸成されたか
- 第4節 小括

第5章 上映中止になってもまちに対する当事者意識は育まれるのか—東浦町「ひがしうら映画プロジェクト」の取り組みから—

- 第1節 東浦町の概要
- 第2節 東浦町市民映画事業の概要
- 第3節 制作工程ごとの参加者の参加動機と事業に対する当事者意識の醸成
- 第4節 上映中止の顛末とその後のHMP
- 第5節 小括

第6章 考察

第7章 結論及び今後の課題

- 第1節 結論
- 第2節 研究上の課題と今後の課題

引用・参考文献

図表一覧

論文の概要

本論文は、全7章で構成する。第1章では、筆者が本研究に取り組むこととなった問題意識や目的や論文の構成、「地域」「住民」「市民」など用語の定義などについて定めた。

第2章では、分析の枠組みを定めるために、まず、市民映画を定義した。まちづくりの手段としての映画制作と捉え、市民映画の定義を「地域住民らが専門家や行政などと連携し、映像を創るという非日常的な営みであり、まちづくりの手段としての映画」とした。そして、まちに対する当事者意識が醸成される要因に関する先行研究を行い、一方で市民映画制作事業を「場」として捉え、次の3つの分析の枠組みを示した。①当事者意識の醸成に向けて、どのような場へのきっかけがあるのか。②場で、どのようなことが行われ、そのことで、どのように当事者意識が醸成されるのか。③場を通してどのようなコミュニケーションが生成し、そのことで、どのように当事者意識が醸成されるのか。

第3章では、まず、実践事例を定めるために、地域における動画制作事業の動向について先行研究を調査した。自治体におけるシティプロモーションの事業や1990年代から現在まで全国で取り組まれた住民参加型の映画制作事業に着目し、住民が関わることのできる参加の形態について明らかにした。そして、映画制作事業において、住民参加が活発化した背景について考察し、アートボランティアの住民参加の実態の先行研究から援用し、市民映画制作における参加の実態を明らかにした。それを踏まえて、愛知県内において、住民が制作に関わった作品数を調査した。それらの作品をさらに参加の実態に即して分類し、2つの実践事例を定めた。

第4章では、愛知県安城市の「琥珀プロジェクト」（以下、琥珀Pと言う）実践事例からプロジェクトの中心メンバーの当事者意識が醸成されていった要因について明らかにする。プロジェクト中心メンバーの聞き取り調査、作品パンフレットから、プロジェクト中心メンバーの当事者意識が醸成された要因について考察を行った。

第5章では東浦町の「ひがしうら映画プロジェクト」（以下HMPと言う）の事例について、筆者が持つ資料やウェブ上の記事などを参考にしながら、プロセスを示し、制作に関わった住民の当事者意識がどのように醸成されたかについて考察した。市民映画制作は多様な関わり方ができることから、個人のできることに、やりたいこと、興味のあることから、住民は能動的に関わっていったことを明らかにした。

第6章では、分析の枠組みを踏まえて2事例から考察を行い、まちに対する当事者意識が醸成された要因を考察した。分析の枠組みを踏まえて、3点の視点から議論を行った。

①当事者意識の醸成に向けて、どのような場へのきっかけがあるのか

琥珀Pについては、プロジェクトの中心メンバーの3人の参加のきっかけは、地域愛着と言うよりも、自身の興味関心であった。特に、KさんとOさんは映画を完成させたいという事業に対する当事者意識を持ちながら、継続的に活動していったため、結果的には、まちの担い手となった。またHMPでは、上映中止となった作品に対して、HMPメンバーの

Sさんが、自身の経験が生きるのではないかと、作品を守ろうとしていることから、当事者意識が醸成されているのではないか。

②場で、どのようなことが行われ、そのことで、どのように当事者意識が醸成されるのか。

市民映画制作事業の特質的なこととして、撮影地に対して取材や調査が必要であること、撮影地でのロケなどで一定期間関わり続けなければならないため、場所や事業に対して愛着が生まれる。自らが関わった地域の映像作品（映画）を見てもらう機会を重ねることで、まちに対する当事者意識が醸成するのではないか。

③場を通してどのようなコミュニケーションが生成し、そのことで、どのように当事者意識が醸成されるのか。

HMPの初上映会のアンケートの結果より、制作に関わった人が作品に対して、事業に対して、当事者意識を持つのは当然であるが、特に行動としては見て取れなかった。しかしLGBTQ団体からの反感は行動となった。市民映画は、制作側と鑑賞者が対等であるために、多様なコミュニケーションを生成しやすいことからそこから当事者意識が醸成されていくのか。

第7章では、第6章を踏まえて、本論文の以下の結論を示した。

①地域愛着が無くても、自己成長できる、自分のやりたいことができる、自分の得意なことが活かされる「場」であったため。

②ロケ地について取材や調査をする、ロケ地で撮影するといった、一定期間において、地域で関わり続ける行為は、地域愛着を育むことになる。そして、自分たちで作った作品を自分たちで上映していく活動を続けたため。

③市民映画制作事業と言う場において、市民映画制作に関わった住民間のコミュニケーションは対等性が保たれている。そういったコミュニケーションの場である撮影や上映会など交流の機会を通して、市民映画制作に関わった住民の気づきや新しい視点などが生まれやすくなるため。

本論文では、市民映画制作事業を手段にして、地域の喫緊の課題である地域の担い手を育成できる可能性を示した。今後の傾向として、ICTのさらなる発達により、地域の映像制作事業に住民が一層関わりやすくなり、住民の手で情報発信される流れが続くであろう。取り組みを検討している地域住民に示唆を与えることができれば幸いである。